

## 広島県公安委員会告示第 47 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 7 月 14 日

広島県公安委員会

委員長 北 川 祐 治

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
2 S01 96	告示の日 (令和 4 年 7 月 14 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	S ハッピージャグ ラーⅧEA	株式会社北電子 代表取締役 小林 友也 (東京都豊島区西池袋一丁 目 7 番 7 号)	左同
2 S06 25	同上	同上	S パチスロ BOO WY SV	株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇 (東京都中央区銀座三丁目 10 番 1 号)	左同
210115	同上	ぱちんこ 遊技機	P 真北斗無双 3 覚 醒闘舞 GCD	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 (東京都品川区西品川一丁 目 1 番 1 号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同